

## 地方独立行政法人山梨県立病院機構 第3回理事会 議事録

1 日 時 平成30年12月18日(火) 午後5時00分～午後6時05分

2 場 所 ベルクラシック甲府

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 神宮寺禎巳、宮田量治、内藤正浩

監 事 柴山聡

(欠席者 加藤隆博監事)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

(3) 報 告

議 事)

規程(案)について

○議 長

初めに、規程(案)について説明願います。

○事務局 ー規程(案)について説明ー

資料1 北病院訪問看護ステーション運営規程

山梨県立北病院訪問看護ステーションの開設に伴い、「北病院訪問看護ステーション運営規程」を制定する。

施行期日は、平成30年4月1日からとする。

資料2 役員報酬規程

「山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例」の一部改正に鑑み、「役員報酬規程」の一部改正を行う。

施行期日は、平成30年度分については平成30年12月1日から、平成31年度分については平成31年4月1日からとする。

資料3 職員給与規程

「山梨県人事委員会勧告」及び「山梨県職員給与条例」等の一部改正に鑑み、「職員給与規程」の一部改正を行う。

施行期日は、給与表及び諸手当(管理職手当、初任給調整手当、宿日直手当)、給料票の改定に伴う所要の改定(給料の調整額、昇給時号泣対応表)については平成30年4月1日からとする。期末・勤勉手当の平成30年度分については平成30年12月1日からとする。期末・勤勉手当の平成31年度以降分、扶養手当、地域手当の改定については、平成31年4月1日から

とする。給与の調整額に係る支給対象職員の追加については平成31年1月1日からとする。

○柴山監事

資料1について、訪問看護ステーションの開設に係る今後の需要や事業規模の見込み等について伺いたい。

○事務局

平成29年2月に実施したニーズ調査では、訪問看護を必要とする患者数は452名（訪問件数1,006回／月）と、現在実施している3倍以上の需要が見込まれている。来年度以降の運営状況を踏まえながら、必要があれば訪問看護ステーションの拡充等についても検討していく。

○宮田理事

ステーション化に伴うメリットとして、訪問機能の強化や、患者さんの選択肢の拡大が挙げられる。

訪問看護に専従化できる体制が整うことにより、登録者数及び1人あたりの訪問回数を増加させるとともに新規ニーズに合わせた対応が可能となる。

また、他の医療機関の患者さんが北病院の訪問看護を利用することができるようになるとともに、地域移行の促進を図ることができるようになる。

現状は、新規ニーズ多い一方で受け入れが困難な体制にあったため、ステーション化によるメリットは大きい。

**採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。**

報告)

**平成30年度計画の上半期業務実施状況について**

○議長

次に、平成30年度計画の上半期業務実施状況について説明願います。

○事務局（一部、小俣理事長、宮田理事より説明）

平成30年度計画の上半期の業務実施状況について、資料4-1及び資料4-2により説明を行った。

**中央病院及び北病院の稼働状況について**

○議長

次に、各病院の稼働状況について説明願います。

○神宮寺理事

—中央病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、各月とも順調に伸びており、入院収益稼働額・外来収益稼働額も右肩上がりとなっている。

平均在院日数は12.4日であるが、12日未満に短縮できるよう目指していきたい。

新規入院患者数はやや右肩上がり、延べ入院患者数、延べ外来患者数については横ばいとなっている。初診外来患者数はやや右肩下がりであったが、今年度は回復傾向にある。

1日あたりの入院平均単価は右肩上がりとなっており、外来平均単価も堅調に推移している。

○宮田理事

—北病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、9月、10月が前年度と比べて大きく落ち込んだ。

平均在院日数は70日台後半で推移していたが、10月は67.8日に低下した。

新規入院患者数については、8月から10月にかけて前年度と比べて大きく落ち込んだ。

稼働額や患者数が落ち込みを見せた要因としては、休診した日の代診を立てない場合があったためであると考えられる。

11月まで落ち込みを見せていたものの、稼働額や患者数の回復に向けた取り組みを行ったことにより、12月は回復基調にある。

○司 会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。

平成31年3月19日火曜日の16時からということによろしいか。

以上をもちまして、平成30年度第3回理事会を終了とする。